

## 一九六〇年代の早稲田大学と「女子学生問題」

——「女子学生亡国論」と教育学部での入学制限に着目して——

長谷川 鷹 士

### はじめに

本論文では早稲田大学で発生した女子学生をめぐる「問題」を二点取り上げて検討する。具体的には一九六〇年代初頭に唱えられた「女子学生亡国論」と一九六〇年代後半に発覚した教育学部入学試験での女子学生に対する入学制限を扱う。

一点目の「女子学生亡国論」とは、早稲田大学文学部教授暉峻康隆や慶應義塾大学文学部教授の池田弥三郎などが主張した議論であった。彼らは研究者養成中心などの従来の大学観に基づいて、女子学生の存在を批判した。その批判は性別役割を固定的にみる差別的な側面を持ち、また女性を揶揄するようなものでもあった。

二点目の入学制限は、「亡国論」の影響なども受けながら生じた問題であり、一九六九年五月に教育学部で数年

にわたって女子受験生差別がなされていたことが問題化した。このような制限は他大学でも見られ、一九六六年五月には熊本大学学長が入試での女子入学生の制限を主張し、物議をかもした。これらの措置は学問の後継者養成の観点などから実施されたものであった。

以上のように「亡国論」や入学制限は女性であるということだけを理由に、彼女たちを揶揄し、大学教育機会を奪おうとする、明らかな差別であった。これらの議論は「従来の大学観」と結びついて論じられていたという点で、ジェンダー史上の課題であるだけでなく、大学史を考えるうえでも重要な課題であると言えるであろう。

また、これらの問題を探究することは、現在の大学にも残存する女性差別を歴史的に考察するうえでも有効である。「亡国論」に関連する現在の女子学生をめぐる問題としては、二〇二〇年に東京大学で実施された「東京大学におけるダイバーシティに関する意識と実態調査」の報告書に男性教員や男子学生から揶揄され、差別的発言をされたという女子学生の体験が多く掲載されていることがあげられる。<sup>(1)</sup> 他方の入学制限関連では、二〇一八年に発覚した東京医科大学などの入試における女子合格者制限などがあげられる。<sup>(2)</sup> こうした女性差別は克服されるべき課題であるが、その克服の方途を探る際に歴史的視点を踏まえることは有用であろう。

そこで本論文では「亡国論」や入学制限を取り上げ、そうした議論や措置がなされた「論理」や、こうした議論の社会的影響などを明らかにする。その際、早稲田大学を主な対象とするが、「亡国論」に先鞭をつけた暉峻の在職校であるという点で対象として適切であろう。もちろん、早大という一事例で「亡国論」の全体像を描き出すことはできないが、その重要な側面を描き出すことはできると考える。

ごく簡単に先行研究を検討しておく。「亡国論」に関する代表的な研究としては稲垣恭子『女学校と女学生』と小山静子『戦後教育のジェンダー秩序』があげられる。これらの研究ではジェンダー論の視点から分析がなされてお

り、「大学大衆化」に伴う学生の質的变化という問題が、同時期に急増した女子学生の問題として語られた「疑似問題」として「亡国論」を論じている。こうした見立て自体は筆者も首肯するものであるが、稲垣や小山のように全体の動向を捉えたうえで、早稲田大学という個別事例を具に検討することで、「亡国論」の「論理」などをより詳細に把握することができるのではないだろうか。先に触れた東京医科大学の事例のように、この「論理」が今日においても影響力を持ち続けている以上、こうした検討にはいくらかの意義があるであろう。

最後に簡単に本論文の分析課題を示しておく。第一に「亡国論」について、早大での議論を中心に取り上げて、その「論理」と社会的「ひろがり」の一端を明らかにする。より詳細に記すと、まず一九六〇年代に「亡国論」がどのように形成されたのかを、早大に限らず、日本社会全体を対象として素描する。その際、国立私学などの設置主体別の程度、女子学生が在学していたのかを数量的に把握することで「亡国論」が発生した背景を明確にする。次に主に早大関係者が発刊していた『早稲田公論』を対象として「亡国論」の内在的な「論理」を検討する。その際、「亡国論」に肯定的な論者と否定的な論者、男性と女性での「論理」構成の差異などに着目する。さらに早大に対象を絞り、「亡国論」の「ひろがり」を検討する。特に『早稲田公論』で主張されていた「早稲田女子短期大学」に注目する。この議論に注目するのは戦後に成立した「男女共学」へのアンチテーゼと捉えられるためである。

第二に入学制限について早大での措置を中心に、その「論理」の一端を明らかにする。具体的にはまず一九六〇年代の入学制限の実態を、早大に限らず、全国の大学を対象として素描する。次に早大に対象を絞り、学内誌での議論を検討することで入学制限の内在的「論理」を検討する。

以上の検討を通じて、早稲田大学の事例を通じて、「亡国論」や入学制限の「論理」とその社会的「ひろがり」の一端を明らかにする。

## 一 「女子学生亡国論」の「論理」と「心理」

## (一) 「亡国論」の全国的展開

「亡国論」の始期をどこに置くかは論者によって微妙な違いはあるが、一九六二年三月ごろから一定の広がりを見せた議論である。この論の主要な論者は早稲田大学教授の暉峻康隆や慶應義塾大学教授の池田弥三郎など、有名私立大学の人文系学部の教員であった。<sup>(3)</sup> 国立大学教員ではなく、私立大学教員、特に人文系学部の教員が論の中心を担ったのは、なぜであろうか。一つにはこの時期に「大学大衆化」と「女子学生の急増」に直面したのが私立大学、わけでも人文系学部であったからである。この点について先行研究などを参考にしながら<sup>(4)</sup>、数量的に確認しておこう。一九六〇年から一九六二年までの国立、私立別の学生数は表一、国立私立別の女子学生数と学生数に占める女子学生の割合は表二のようになる。

国立大学と私立大学の学校数はおおよそ一対二なので、学生数の伸びは私立に顕著である。女子学生数については国立も私立も比率の上では大きな差はなさそうである。

表一 60年代初頭の国立私立別学生数

	国立大学の学生数	私立大学学生数
1960年	179,318人	394,868人
1961年	184,539人	430,810人
1962年	190,810人	477,819人

表二 60年代初頭の国立私立別女子学生数と割合

	国立大学の女子学生数 (割合)	私立大学の女子学生数 (割合)
1960年	29,198人 (約16.3%)	48,108人 (約12.2%)
1961年	31,371人 (約17.0%)	55,576人 (約12.9%)
1962年	33,841人 (約17.7%)	65,667人 (約13.7%)

表一、表二とも『学校基本調査報告書』昭和36年度、昭和38年度をもとに筆者作成

表三 60年代初頭の国立私立別人文系学部女子学生数と割合

	国立大学人文系学部女子学生	私立大学人文系学部女子学生
1959年	2,485人 (約18.0%)	21,884人 (約34.0%)
1961年	3,504人 (約22.3%)	30,941人 (約39.8%)
1962年	4,638人 (約28.5%)	43,276人 (約46.3%)

小山、158頁を参考に筆者作成

しかし、学部ごとに見れば、やや様相は異なる。特に人文系学部（主に文学部）においては国立大学と私立大学で女子学生の占める割合には表三に示したように大きな差があった。

国立大学と比較して、私立大学で「大衆化」が進展したことで、特に私立人文系学部で女子学生の進出が進んだことが「亡国論」の主な論者が私立大学文学部教員に集中した理由だったと考えられるのである。

以上のような背景のもと広がった「亡国論」であったが、その広がりを小山静子の研究を参考に<sup>⑤</sup>、具体的に追っておこう。まず一九六二年三月五日『週刊新潮』の記事見出しで「女子学生亡国論」という表現が初めて使われ、『婦人公論』一九六二年三月号の暉峻康隆「女子学生世にはばかる」の登場によって「亡国論」が世間から注目されるようになる。さらに一九六二年三月二三日の「BSラジオ」『ただいま放談中』（参加者：暉峻康隆（早大）、奥野信太郎（慶大）、田辺貞之助（東大））の放送、さらに『婦人公論』同年四月号の池田弥三郎（慶大）「大学女禍論―女子学生世にはだかる」の掲載で、「亡国論」は一層の広がりを見せることとなる。特に池田の議論では私立大学の経営（寄付）などの点から見て、女子学生よりも男子学生のほうが良いという論点がクローズアップされることとなる。こうした「亡国論」の盛り上がりを受けて、『毎日新聞』では一九六二年一月一九日～二月二〇日まで「女子学生亡国論」の特集を組んでいる。第一回の「暉峻さんの真意」に対して、〇八七通の投書があり、三分の二が「女子学生亡国論」を批判していた。その内容は後述する早大での議論と似通っているので、ここでは詳述しない。以降、一九六六年頃にも池田が「亡国論」の論陣を張っているが、「亡国論」が主に興隆したのは一九六二年から六三年にかけて

であった。

「亡国論」の主要な論点を改めて整理すると以下の三点にまとめられる。①女子学生は学問の後継者たりえない、②女子学生は大学で学んだ知識を社会に還元することができない、③女子学生は卒業後、大学に寄付をしないため、私学経営上有益ではない。①②は大学の役割論、③は大学経営論に絡む論点と整理できるであろう。これらの三点は女性の社会進出が進んでいない社会を前提とした、性別役割に基づく議論であったと言える。すなわち、「亡国論」が批判する、女子学生が学問の後継者たりえないのも、学んだ知識を社会に還元できないのも、寄付を期待できないのも、その要因は、女性は就職せずに家庭に入り、生活費は男性が稼ぐという性別役割分業に基づく社会構造の問題であったのである。それにも関わらず、そうした構造の変革を目指すのではなく、この社会構造を前提として、女性に大学教育は必要ない、と女性を大学から排除する方向で議論が構成されていたのである。この点は以下に検討する「亡国論」の基底をなしている。

なお「亡国論」は社会構造を捉えていない点でも問題が多かったが、その表現にも女性を揶揄する多くの問題を抱えた議論であった。たとえば「ハンドバックの女子学生」といった表現もなされていた。<sup>①</sup>

「亡国論」の全体構造は以上のようなものであったが、以下、具体的に早大での事例に絞って、「亡国論」の論理構造を検討する。

## (一) 早大での議論

### ① 『早稲田公論』での「亡国論」

当時の早大内での「亡国論」を検討する場合、『早稲田大学新聞』や『早稲田学報』での議論を検討する必要がある

るであろう。しかし、本論文では紙幅の都合などから、先のTBSラジオの座談会の文字起こしを再録するなどし、学内の「亡国論」論議を主導した『早稲田公論』の記事を中心に分析することとする。

以下、『早稲田公論』での記事を中心に分析していくが、その前提として『早稲田公論』の性格を確認しておこう。一九六二年六月発行の創刊号には「早稲田の教授、校友有志の協力」を得て、発刊されていると記されている。一方で「本誌は学内報でもPR誌でもなく、あくまで文化総合雑誌である」とも自己規定している。主な執筆者は早大教員やOB・OGではあるが、早大内の事象に限らず、幅広い社会問題を扱う「総合雑誌」であった。<sup>(8)</sup>

その記念すべき創刊号の特集が「曲がり角にきた新制大学」であり、その目玉の一つが「TBSラジオの座談会の再録記事「大学は花嫁学校か?—女子学生亡国論—」であった。同記事が掲載された経緯については、「後記」では「同じテーマで「BS」が一足先に企画テープ録音したことを知り、局関係者並に出席三氏のご厚意により誌上再録ということになった」としている。<sup>(9)</sup>『公論』でも座談会を企画したが、すでに実施された座談会の再録に帰着したということであろう。当時の学内での女子学生への関心の高さが窺える。

座談会の内容は要約すると、女子学生は学問の後継者になりえない、知識を社会に還元しない、卒業後寄付をしないという大きく三点が論じられた。具体的には女性の獨創性は「知性的なものではない」、女子学生は「家庭には還元するけれども、社会に還元しない」、女子卒業生は「例えば、東大出と結婚すると、もう母校を忘れて」寄付しない、<sup>(10)</sup>と言いたい放題である。こうした議論を暉峻は以下のように総括している。<sup>(11)</sup>

男女平等とか、同権で、ズルズルで、さあおいで下さいと、バナナの叩き売りみたいに受け入れてしまった。けれどもこうなってしまう。一つこらで、考え直さなきゃいかん。

学問重視の旧制大学の論理が失われていく原因を、女子学生の増加に求めたという先行研究の指摘がよく表れた一文と言えるであろう。「女子学生亡国論」は「大学によって象徴される教養や学生文化の衰退あるいは変容という実態に対する知識人の不安を映し出す表象でもあった」のである<sup>(10)</sup>。

## ②学内からの反論

こうした座談会の議論を受けて、『公論』編集部は「女子学生の活発な意見、反論を大いに期待したい」と「後記」で述べている<sup>(11)</sup>。「亡国論」は性別役割分業などの社会構造まで視野に収めれば、女性だけの問題ではないが、編集部側は、あくまで「女子学生」の問題としてしか捉えていなかったことがこうした表現から窺える。

この呼びかけに応じて、八月号の「読者公論」欄に四つの「意見、反論」が掲載された。うち三人は名前や内容から判断して、女性読者の反応と考えられる。残り一人は記名がないため、男女どちらの反応であるかは明確ではない。

一人目は早大の女子卒業生であり、『BBS座談会参加者が「教科書の優等生に終って、社会的に発展しない」のは女子学生の「かなしい宿業」と述べ、女子学生に創造性が少ないなどと論じた点がある程度は、認めている。一方で、女性は「欠けるものを補うためにも、まず共学の大学」に入学するのであり、また「社会的な優等生に育成して行くのが大学の教育ではあるまいか」と共学大学側がしっかり教育をするべきではないかという批判を展開している<sup>(12)</sup>。『BBS座談会に参加した大学教授が大学の第一義的役割を研究者養成に置き、女子学生は獨創性に乏しいと批判しているのに対して、この反論では大学の役割を社会人の「教育」に置き、充分な教育をしようとする大学教員を批判していると言えよう。研究中心の旧制大学の論理から大学大衆化を捉える教員側と、教育中心の新制大学の論理から大学大衆化を捉える学生側の対比がよく表れた論と言えらるであろう。

二人目は高校三年生のおそらくは女子生徒である。『公論』にわざわざ投稿している点などから考えて、早大志望

者であろう。この反論は一人目よりもだぶ厳しい批判となっている。女子学生が学問をやる気がないといった教員たちの批判に対して、「女性に対する古い觀念から抜けきっていない、狭い視野からの発言である」と舌鋒鋭く批判する。さらに「教授自身がこのような考えで指導しているとしたら、女性の地位の向上はおろか、教育の機会均等を自らの手で破壊し、日本の教育そのものまで危機に陥れる」と手厳しい。<sup>(15)</sup>

三人目は、職業などは不明だが、名前から女性と判断できる。その主張内容は先行研究で小山や稲垣が主張している内容を先取りしていると言える。すなわち、「亡国論」を主張する教員たちの危惧は大学大衆化による学問の府としての大学の存在意義の崩壊であり、その真の原因は大学に学問を求めない学生の男女を問わない増加である。しかし、大学教員たちは目立って増加している女子学生に、その責を帰してしまっているという点で問題を取り違えていると批判している。すなわち「女性の進出が過ぎる昨今男性があわてるのも無理からぬことですが女子学生亡国論とか大学が花嫁学校のように低下してきたと女子学生のせいにするのは当たらないと思います。質の低下は大学制度全般に、その原因があると思います」と述べるのである。<sup>(16)</sup> 学問の府としての大学の存在意義の崩壊については「亡国論者」と危機意識を共有するが、その原因を女性に帰して、「女子学生亡国論」と騒ぐのはお門違いだと批判するのである。

四人目は早大卒業生だが記名はなく、性別は不詳である。「大学に入ったつもりが、女子学生が多くて男子学生の方がチラホラという状態は、必ずしも望ましい事とは思いません」など「亡国論」者に賛同する部分もあるが、「昔は美人はお能が弱い（ママ）などとたかをくくっていた殿方が、女性にじりじりと男性の分野にまで、迫ってこられて、恐怖を感じ始めたのではないのでしょうか」と基本的に「亡国論」は男性側の「恐怖」が生み出す疑似問題という見立てを示している。<sup>(17)</sup>

以上、八月号に掲載された読者の声を分析した。「女子学生の活発な意見、反論」を求めた編集部の方針もあつてか、主に女性の意見が集まったようである。あるいは男性の意見を編集部が掲載しなかったという可能性もあるが、早大内でも、「亡国論」は基本的には「女子学生を批判する教員（男性）」対「（部分的に／全面的に）反論する女子学生」という構図になつていたようである。

もちろん全員が全員、この図式に当てはまつたわけではない。たとえば早稲田大学新聞会が発行していた『早稲田をめざす友へ』一九六三年度版には『女子学生亡国論』に「反論す」という特集が組まれており、「熱意のない講義こそ亡国の因」という女子学生による手厳しい反論と並んで「女子の増加は心配ない―女子学生興国論―」という文学部教授安藤更生の文章も掲載されている。<sup>18</sup> 女性は家庭に入つてしまい、大学で学んだ知識を社会に還元しないという「亡国論」に対して、安藤は以下のように反論している。<sup>19</sup>

世の方が彼女たちを家庭のなかへ追い込んでいるので、彼女たちのせいではない。そうした社会を改革しようという方へは眼をむけないで、進歩に遅れ、反動に傾き、「どうも女子学生が多くなるのは困つたものです」とおっしゃる教授たちは、はやりチトお齡を召したせいではなからうか。

安易な「世代論」に傾く危険性もある指摘とも言えるかもしれない。しかし、「亡国論」を批判する男性早大関係者もいたことは明記しておきたい。

### ③ 「亡国論」の進展

『早稲田公論』に戻ると、「本誌で続編を企画するつもり」と創刊号「後記」で述べていた通り、<sup>20</sup> 一九六五年四月発行の第三五号で「今様女大学―企業にソツポを向かれた女子学士様―」という特集を組み、「締め出された女子学

生」という座談会を企画している。座談会の出席者は早大教授の暉峻と早大の女子卒業生と女子学生である。特集の題目に窺われるように大学教育機会をどうするかにとどまらず、就職にあたっての女性の扱いをどうするかも論点になっている。具体的には一九六五年度の就活での女子学生の苦戦を伝えている。女子学生が苦戦するのは、企業側に、結婚し、子どもができてても女性社員が「退職されなかったことにはエライことになる」という意識があるためだと述べている。女子社員の「限界は精々二十五、六歳がいいところと経営者」は考えているため、大卒女性は「三、四年でピークに達し、それから先はお荷物」と企業側にみなされると記事はしている。<sup>(2)</sup>現在にも程度の差はあれ、残存している意識と言えるであろう。こうした女性労働者観を背景として、女性の大学教育機会が捉えられていた点はおさえておく必要がある。

話を「亡国論」に戻すと、この座談会の中で暉峻は「女性が大学で学ぶべきだというのはぼくの主張」と「亡国論」者とは思えないようなことを述べている。もともと暉峻としては「亡国論」を主張した時期から論は一貫している。暉峻は「ただ結婚にウエイトをかける人は短大にいつて下さい」と続けている。<sup>(2)</sup>さらに暉峻は、真面目な、学問をしたい女子学生二割が、花嫁学校と思っている八割の学生のせいで割をくっていると、「あとの八割くらいはどうでもいい」とまで述べている。<sup>(2)</sup>割合は肌感覚であり、実際、学問をしたい女子学生がどの程度、いたかは判然としない。しかし、入学してきた学生の一部（暉峻の感覚では「八割」）を「どうでもいい」と切り捨ててしまった事実には注目する必要があるであろう。あえていえば研究中心の旧制大学の論理（なるもの）がこうした態度を可能にしているのである。

それはともかくとして、暉峻はここで戦後の日本の女性と大学教育を考えるうえで非常に重要な類型論に触れている。「『存じのようにワセダは花嫁学校ではない。女子大は良妻賢母をはじめからうたってあるからこれは結構です』

「家庭の主婦を養成する目的は全然ない。女子大や短大と同じ考えできてもらっては困る」<sup>(21)</sup>。これらの発言は「研究・教養Ⅱ 四年制大学」「良妻賢母Ⅱ 女子大学・短期大学」という区分を示している。「女子大は良妻賢母をはじめからうたつてある」というのは事実には照らすと、やや語弊のある表現ではあるが、女性対象の大学教育に研究・教養重視の共学大学・四年制大学と、特性教育重視の女子大学・短期大学の二系統が存在したことが戦後日本の大学教育の特質であることは紛れもない事実である<sup>(22)</sup>。

この類型論を前提としたうえで、以下、『早稲田公論』で主張された早稲田女子短期大学構想を検討する。大学の公式記録には残っていない、与太話の域を出ない「構想」だったと考えられるが、「早稲田の教授」も編集に協力した『公論』で主張され、暉峻も「ぼくは賛成なんですよ」と述べた「構想」を分析することで、より詳細に「亡国論」の論理を析出することができるであろう。

### (三) 早稲田女子短期大学構想

早稲田女子短期大学構想(以下、「短大構想」と略記)は管見の限り、『公論』誌上にしか確認することができない。『公論』誌上での初出は一九六五年二月一日発行の第三三号である。当時、その用途をめぐって議論のあった安部球場の用途として、教職員から「新校舎を建てて、女子短大の学生を収容せよ」という声があがっていると述べている<sup>(23)</sup>のである。

この「女子短大創設の青写真」という記事が載っているのは「西北セミナー・ハウス」という「硬軟両様のリポーター・タージュ」を掲載するページである。その説明が「口上」とされ、「軟、過剰に相成りました節は、何卒お叱正のほどを……」とも記されている通り<sup>(24)</sup>、当該記事は冗談半分の記事ではあろう。しかし、冗談であったとしても、そこに

表四

一 文科系	1、文科教養科 2、国文学科 3、英文学科 4、商経学科 5、児童心理学科 6、理論家政学科
二 理科系	1、理科教養学科 2、デザイン学科 3、服飾学科 4、生活造形学科

示された「青写真」には早大関係者の女性向けの短大教育に対する意識が反映されていると言えるであろう。また冗談だったのだとすれば、そのこと自体にも、女性の高等教育機会の問題を笑い話のようにできてしまう早大関係者の意識のありようが表れていると言えるであろう。

同記事では女子短大が必要な理由を某一流企業が女性二五歳定年制を打ち出したことと、早大教職員の給与アップの財源確保に求めている。「女性らしさ」の育成を掲げて、その実、特性教育を実施する他の短大に比べれば、「特性教育」的ではないとも言えるかもしれない。しかし、「特性教育」に代わる教育方針を打ち出しているわけではなく、女性の教育を財源確保の手段としてしか捉えていなかったとも言えようか。学科構成は早大の学部構成を基本にしながら、一般的な短大の構成を模倣したようなものであり、特段の教育方針を読み取ることはできない。記事に示された学科構成は表四のとおりである。<sup>(30)</sup>

各科募集人員三〇〇名とされているので一〇科合計、三、〇〇〇名である。文科系は教養を主とし、理科系は実習を主とするとも説明されている。文科系の理論家政学科ではその名の通り理論的内容を学習し、デザイン学科や服飾学科ではいわゆる裁縫実技を学ぶといったイメージであろうか。家事裁縫が重視される日本の女子高等教育の伝統が色濃く反映されている。<sup>(31)</sup>

四大教員の財源確保という点については、入学金、授業料など一人一五万円、すなわち三、〇〇〇人入れば、四億五、〇〇〇万円の収入と見込んでいる。しかし、収入の話のみで支出にはほとんど触れていない。校舎建設費については「四、五億のお金ならこの銀行も〇円とゆくだろう」という見通しが書かれているが、維持管理費や何より重要な人件費については何も記載されていない。<sup>(32)</sup>

あるいは教職員は早大と兼任という構想かもしれないが、早大に家政学の実習を指導できる教員はほとんど存在せず、諸種の学生対応をする事務職員をどのように工面する構想だったのかも窺うことはできない。

以上をまとめるならば、学科構成という点に独自の工夫を見出すことは難しい。特に女性にも教養・学問を学ぶ機会を開放するという戦後の大学教育の理念からは明らかに後退していると言えるであろう。また、あくまで与太話であったと考えるならば、戦後直後に「人文学部つぶし」として主張されたとされる女子学部案との類似性が想起される。すなわち人文学部設置を推進していた安部民雄は「女子学部のことを言えば『そんなばからしいこと！』と大関係者が反応し、人文学部案も一緒に廃案になることを見越して、女子学部の設置が提案されたと主張している<sup>(33)</sup>。早稲田女子短大構想は女子学部案と同様、「そんなばからしいこと！」であったといえようか。そこには女性の大学教育機会の一端を担う女子短大に対する侮蔑の念をも窺うことができる。

いずれにしても女性への大学教育機会の開放、特に学問の開放に対する早大関係者の意識は、六〇年代当時は男性中心で女性軽視の、旧態依然としたものとどまっていたことは間違いないであろう。

次に「亡国論」などを背景として実施された学部入試での女性差別について検討する。

## 二 入学制限の「論理」と「心理」

### (一) 全国的な入学制限の状況

男女を問わず、大学教育機会を認めることは戦後教育改革の重要な柱の一つであった。湯川次義が、美濃部達吉の憲法解釈をもとに論じているように、<sup>(34)</sup> 憲法第二六条の教育を受ける権利は大学教育まで視野に入れた規定であると解

積でできる。

それにもかかわらず、実際には女性であるという性別を理由にした入学制限が戦後長い間なされてきた。二〇一八年の東京医科大学での事件に明らかのように、現在でも一部残っているのであるが、六〇年代当時の状況は次のようなものであった。たとえば、「熊本大学長が爆弾発言」という見出しの新聞記事が一九六六年五月一日の『毎日新聞』に掲載されている。熊本大学学長の柳本武が「このまま女子の比率がふえると、大学に後継者が育たなくなり、学問が危機に瀕する」とし、女子の定員制限などを主張したと報じられている。柳本は「学問を守るためなのだから女子の入学定員を決めても憲法に触れないと思う」と述べている。<sup>(36)</sup> 目的はどうあれ、性別を理由とした制限は法の下の人等に反するのではないかという批判に「学問を守るため」であれば、差別ではないと答えるあたりに、当時の大学人の意識と、その問題の根深さを窺うことができる。

この入学制限は学長が主張しただけでなく、実際に入試要項に反映され、「女子が薬学部製薬学科を第一志望にすることは、学科の性質上望ましくない」と明記されるに至っている。製薬学科は工場実習などもあるため、体力のない女子にはふさわしくないというのが制限の理由とされている。同時に「教育学部特別教科（看護）教員養成課程は女子に限る」としており、<sup>(36)</sup> 性別役割意識が色濃く表れている。

こうした入学制限が女子の進路を制限していたのである。また、入学制限以前の問題として、男女で進学率に大きな違いがあったこともおさえておく必要がある。一九五〇年代は男子の四年制大学進学率が約一三～一五%であったのに対して、女子進学率は約二%程度、六〇年代になっても男子進学率約一五～二五%に対して、女子進学率は約三～五%程度であった。<sup>(37)</sup> この数値は進学実績を示すものだが、進学実績の差は進学意欲の差につながることになる。またこの如実な進学率の差は社会や保護者から女性の大学教育が「奨励」されていたか否かも示しているといえる。

こうした状況の中で進学を志した女子のうち、少なくとも半数が入学制限という壁に進学を阻まれるということもあったのである。

以上のような全国的傾向を踏まえたうえで、六〇年代の早稲田大学教育学部での入学制限の事実を検討する。

## (二) 早大での措置

### ① 早大の状況

既に検討したように六〇年代初頭、早大は「亡国論」の主唱者の一人が在職する大学であった。「亡国論」の激震地は文学部であったが、教育学部も女子学生の急増という事情は同様であった。早稲田大学新聞会が発刊していた『早稲田をめざす友へ』によれば、五九〜六五の七年間での各学部（第二学部／社会科学部は除く）の女子学生数は表五のようになっていた。なお同書の統計は「学園教務課提供」と注意書きがあるので、ある程度は信頼できるであろう。

明らかに文学部と教育学部に女子学生数が集中していた。なおこの数値は単純に女子学生数のみなので、学部生数に占める女子学生の割合や志願者数なども出しておこう。すべての年度を示すのは煩雑なので、一九六一年度を示しておく。女子学生の割合は一政で一・二％、一法で一・七％、一文で三六・六％、教育で四〇・〇％、一商で〇・四％、一理で〇・四％であった<sup>29)</sup>。学部別女子志願者は一政で七一人、一法で二〇一人、一文で一、九五〇人、教育で一、六六九人、一商

表五 60年代早大の学部別女子学生数

	一政	一法	一文	教育	一商	一理
59年	6人	16人	246人	204人	4人	5人
60年	4人	15人	283人	250人	6人	4人
61年	8人	16人	321人	307人	3人	4人
62年	10人	19人	411人	325人	5人	1人
63年	9人	17人	391人	352人	5人	7人
64年	16人	23人	415人	401人	8人	14人
65年	21人	41人	494人	344人	32人	10人

【早稲田をめざす友へ】各年度版を参考に筆者作成

で四二人、一理で七四人であった<sup>(40)</sup>。単純な女子学生数においても、割合においても、そして志願者数においても、文学部と教育学部が群を抜いていたのである。なお志願者の偏りについては学部選択のジェンダー特性とみることが出来る。すなわち女子学生の進路選択が人文系、特に国文学、英文学などに偏り、法律や経済といった社会科学系、理工系は選択されにくいのである。こうした偏りが発生するのは女子学生自身の選択という点もあるが、主には家庭の影響や、就職などの点での差別などの社会的影響が大きいと考えられている。

なお、この学部選択の偏りについて、おそらくは男性であろう早稲田大学新聞の編集担当者は「もつと理工、政、法、商にも進出し、技術なり、実地的な知識なりを、みにつけて、男性の領域をお田かす〔ママ〕ぐらいの覚悟で早稲〔ママ〕に入ってもらいたい<sup>(41)</sup>」「女子学生といえども、将来に対する目的をしつ外り〔ママ〕とつかんで、教育、文学部以〔ママ〕にも大いに進出してほしいものか〔ママ〕だ<sup>(42)</sup>」などと、述べている。保護者や社会の側が「女性らしい」進路を望んだという事実を度外視し、あくまで女子学生の積極性のなさとして解釈しているのである。ここにも当時の早大関係者の意識のありようを見て取ることができよう。

## ② 教育学部での入学制限

では実際の教育学部での入学制限はどのようなものであったのであろうか。制限が導入されたのは一九六四年度からなのである。一九六五年発行の『早稲田をめざす友へ』に「39年度より教育学部英文・国文学科では、女子学生の定員制<sup>レ</sup>が導入されたと記されている。そして、大滝武教育学部長は「あんまり女子学生が多くなると、男子学生がいやがって近付かなくなる」と制限導入の理由を語っていた<sup>(43)</sup>。しかし、この時点ではこの入学制限はあまり大きな問題にならなかったようである。のちに見る六五年の『早稲田公論』誌上で入学制限が「うわさ」として扱われている点にもそのことを窺うことができる。

入学制限が問題視されるようになるのは学生運動の盛り上がり、絡んでのようである。一九六九年五月に朝日新聞が「早稲田ウーマン怒る」「教育学部『入学試験で差別』」というタイトルの記事を掲載している。この記事では予備校業界などではよく知られていた早大教育学部の入学制限がにわか問題になったという取り上げ方をされている。大学側は七、八年前から国文・英文学科で女子入学者が増え始め、六五年以降は半数を超えるようになったので、「両学科の入学定員各一五〇人を男女半数ずつに分け」る措置をとるようにしたとしている。六六年、六七年は男子受験生よりも女子受験生の方が入試成績が良かったので、結果的に入試成績的には入学できたはずの女子受験生数名が、内部措置である性別定員のために不合格になる事例があったことを学部側は認めている。このような措置をとった理由について教育学部の担当者「女子学生が男子学生より多くなると、概して男子学生がい縮してしまう」「こういう状態は教育的見地からも思わしくない」としている。男子学生が委縮することが問題なのであって、女子学生数が半数を超えることが女子学生にどのような影響を及ぼすのかは考慮していないのである。「教育的見地」はあくまで男性目線であったと言えようか。

しかし、これは学部の公式発表なので、いくらか柔らかな表現になっている。入学制限が導入されようとしていた六五年三月に『早稲田公論』誌上に掲載された編集部の発言はより直截に早大において配慮されるべきは男子学生であるという意識のありようを露呈させている。「旧制大学の論理」Ⅱ「男性の論理」が明瞭なのである。

「西北セミナー・ハウス」欄の「受験あれこれ問答」の中でその発言はなされている。妹の入試を控え、女子は入学しにくいのではないかと心配する質問者は「昨年あたりから文学部、教育学部あたりは制限されたという噂がもつばらですが」と質問する。これに対して編集部側は「火のないところに煙はたたぬ。あなたはよくご存じですね」と応じている。

そして、先述したとおり、編集部が入学制限を正当化する言説が述べられており、これが六九年の新聞報道にある学部発表よりも直截である。「男子学生はかわいそうですよ」「教室の片隅に男子学生が小さくなって坐っている」「女子学生は集団になると二種異様なフンイキが出ますからね」と男子委縮論を展開したうえで、以下のように暉峻顔負けの論を展開する。<sup>(46)</sup>

W大は、男の学校、男の大学、ですよ。もともとわたしは、女子学生亡国論は愚論と思いますが、女子大学、という女護が鳥がある以上、大学の伝統によつては女子を制限する権利があると思いますね。

「亡国論」を「愚論」としているが、この編集部の論理と暉峻の論理にいかほどの違いがあるであろうか。共学大学Ⅱ学問の府、女子大学Ⅱ花嫁学校であつて、女子の大部分は女子大学に行くべきであると述べているのであり、その内容に暉峻の「亡国論」との差異を見つけることは難しい。むしろ暉峻でさえオブラートに包んでいた早大は「男の学校、男の大学」という意識を露骨に示している。大学や学問は男性のものであり、女性を意識の高い一部が、おこぼれの的に大学教育と学問を享受すればよいという戦前の大学教育観を引き継いでいると言えようか。

### おわりに

以上、本論文では一九六〇年代の早稲田大学における女性学生を巡る問題について、「女子学生亡国論」と教育学部での入学制限に絞って検討した。その細かな内容については各論を参照してもらふこととし、ここでは再論しない。以下、先行研究などを参照しながら、本論文の位置づけと主張を明確にする。

湯川次義はその研究において、戦前、戦後復興期の門戸開放的な大学教育機会、すなわち男性中心で女性は副次的に教育機会を享受するという体制から、戦後教育改革を経て、機会均等な大学教育機会、すなわち男性も女性も性別にかかわらず、大学教育を受ける権利を有する体制に制度上は変革されたとする。しかし、戦後直後、一九五〇年代初頭においては実態は充分に伴っていないと述べている。

本論文での検討結果を踏まえれば、六〇年代においても女性蔑視や学問中心の大学観など、大学人の意識は変わっておらず、女性への門戸開放にとどまる大学教育の実態が継続していたと言えるのではあるまいか。もちろん、こうした事実は小山の先行研究などでも指摘されている点である。そのうえで本論文の意義があるとするならば、早稲田大学という限られた言論空間において、「亡国論」がどのように展開したかを分析したことで、その「論理」により肉薄しえたかもしれない、という点にあるであろう。

最後に、六〇年代の女子学生の状況を踏まえ、現代を考えるとどう言えるであろうか。もちろん、大学進学率などの点で見れば、状況は大きく改善している。しかし、「はじめに」でふれた二〇二〇年東大でのアンケート調査や、二〇一八年度に発覚した東京医科大学での入学制限という事実を踏まえるならば、基底の部分では門戸開放から機会均等へ、恩恵から権利への転換は未だ道半ばの感がある。「亡国論」も入学制限も遠い昔の話ではないのである。

はせがわ・ようじ（上越教育大学助教）

## 註

- (1) 『2020年度 東京大学におけるダイバーシティに関する意識と実態調査報告書』二〇二二、一九五～二〇九頁。  
<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400180438.pdf> (閲覧日二〇二三年一月一日)。
- (2) 「東京医大、女子受験生を一律減点男女数を操作か」『日経経済新聞』二〇一八年八月二日(電子版) <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO33701370S8A800C1CC0000/> (閲覧日二〇二三年一月一日)。
- (3) なお「亡国論」に先鞭をつけた一九六二年三月二三日の「BSラジオ」『ただいま放談中』には暉峻、奥野のほかに東京大学教授の田辺貞之助も参加していた。国立大学で「亡国論」が全く広がっていなかったわけではなかった点はおまえておきたい。
- (4) 小山静子『戦後教育のジェンダー秩序』勁草書房、二〇〇九、一五一～一六一頁。
- (5) 『同上』、一七一～一八〇頁。
- (6) 「大学は花嫁学校か—女子学生亡国論—」『早稲田公論』創刊号、一九六二、一一一頁。
- (7) 『同上』、扉。
- (8) たとえば第三六号(一九六五年五月)では少年自衛官の問題を扱っており、学内の問題だけを扱う雑誌ではなかった。
- (9) 「後記」『早稲田公論』創刊号、一九六頁。
- (10) 「大学は花嫁学校か—女子学生亡国論—」『同上』、一二三～一四四頁。
- (11) 同上、一一五頁。
- (12) 稲垣恭子『女学校と女学生』中公新書、二〇〇七、二二四頁。
- (13) 「後記」『早稲田公論』創刊号、一九六頁。
- (14) 永光朗子「女子学生亡国論を読んで」『早稲田公論』第三号、一九六二、一九四頁。
- (15) 宗直子「女子学生亡国論を読んで」『同上』、一九四～一九五頁。
- (16) 横山明子「女子学生亡国論を読んで」『同上』、一九五頁。
- (17) 「女子学生亡国論を読んで」『同上』、一九五頁。
- (18) 「女子学生亡国論」に反論す『早稲田をめざす友へ』一九六三年度版、二二～二四頁。
- (19) 同上、二三頁。
- (20) 「後記」『早稲田公論』創刊号、一九六頁。
- (21) 「今様女大」『早稲田公論』第三五号、一九六五、四四～四五頁。
- (22) 「座談会締め出された女子学生」『同上』、五六頁。
- (23) 同上。
- (24) 同上、五四頁。
- (25) アメリカや韓国でも女性の大学教育機会は共学大学と女子大学の二類型が存在する。しかし、研究重視か特性教育かという目的の差は存在しない。詳細は湯川次義『戦後教

- 育改革と女性の大学教育の成立』早稲田大学出版部、二〇二二、八〇六～八〇七頁。
- (26) 「座談会 締め出された女子学生」『早稲田公論』第三五号、五六頁。
- (27) 「女子短大創設の青写真」『早稲田公論』第三三三号、一九六五、一〇六頁。
- (28) 「口上」『早稲田公論』第三〇号、一九六四、一〇八頁。
- (29) 「女子短大創設の青写真」『早稲田公論』第三三三号、一〇六頁。
- (30) 同上、一〇六～一〇七頁。
- (31) 湯川『前掲』、四九頁。
- (32) 「女子短大創設の青写真」『早稲田公論』第三三三号、一〇七頁。
- (33) 早稲田大学大学史編集所『早稲田大学百年史』第四卷、早稲田大学、一九九二、一〇五〇～一〇五一頁。
- (34) 湯川『前掲』二四八～二五〇頁。
- (35) 「女子学生の制限を」『毎日新聞』一九六六年五月一日(夕刊)、一五面。
- (36) 「女子制限は時代逆行」『朝日新聞』一九六六年二月二七日、一〇面。
- (37) 小山『前掲』、一五三頁。
- (38) 「統計でみる最近の早大入試」『早稲田をめざす友へ』一九六一年度版、一九六一、四六頁。
- (39) 「統計でみる早大入試」『早稲田をめざす友へ』一九六二年度版、一九六二、五六頁。
- (40) 「統計でみる早大入試」『早稲田をめざす友へ』一九六四年度版、一九六三、四〇頁。
- (41) 「統計でみる早大入試」『早稲田をめざす友へ』一九六三年度版、一九六三、六三頁。
- (42) 「統計でみる早大入試」『早稲田をめざす友へ』一九六四年度版、一九六三、四〇頁。
- (43) 「女子学生の生活と意見」『早稲田をめざす友へ』一九六五年度版、一九六五、六二頁。
- (44) 「早稲田ウーマン怒る」『朝日新聞』一九六九年五月二八日(夕刊)、一〇面。
- (45) 「受験あれこれ問答」『早稲田公論』第三四号、一九六五、一〇七頁。
- (46) 同上。
- (47) 湯川『前掲』、八一四頁。